

オゾン濃度値付け業務について（注意事項）

■ 費用

- ・ 機器 1 台あたり、110,000 円（消費税込）

■ 値付け期間

- ・ 値付け期間は、原則として機器が当協会に到着後、1 週間です。

■ 値付けに必要な送付物

- ① 分析計（オゾン計）本体
⇒ 分析計の端子板から電圧あるいは電流出力がとれる事。
- ② 電源ケーブル
- ③ 取扱説明書（日本語。海外メーカー品の場合も日本語の資料を準備ください。）

【注意事項】

- ・ 機器の端子板から濃度出力が取れない仕様の機器（RS-232C や特殊コネクタ）は、専用ケーブルや電圧あるいは電流出力に変換できるものを同梱ください。
- ・ 配管の取合いのコネクタについては、φ6 テフロン管が接続可能な状態で送付ください。特殊な形状のコネクタの場合は、変換コネクタ等を同梱ください。
- ・ 装置の記録計、消耗品やその他付属品は送付不要です。

■ 送付資料

- ・ 値付け完了後、約 1 週間程度で、校正係数を記載した「オゾン濃度値付け（校正）証明書」・「有効期限ラベル」・「請求書」を依頼者宛に郵送します。

■ 機器の送付

- ・ 機器の移送に係る費用は依頼者負担となります（元払いで送付、着払いで返却します）。また、機器の移送における破損等については責任を負いません。

■ 異常時の対応と費用

- ・ 値付け作業開始前の動作確認で性能異常、動作異常などの不具合が確認された場合には、依頼者に連絡し、返送させていただきます。この場合、公示している値付け業務の期間延長をしないので、次回（約半年後）以降での依頼をお願いします。この場合には、費用の請求は行いません。
- ・ 値付け業務の結果、校正期間（1 週間）内に要求精度が確保できなかった場合には、その旨連絡を行い、校正証明書の代わりに、精度確認データを添付して返却させていただきます。この場合、費用の請求はさせていただきますので、事前に動作確認等を実施しておいてください。

以 上